

次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成 19 年 4 月 25 日

京都市長 梶本 頼兼

[掲載順序]

①業務名及び数量 ②契約に関する事務を所掌する所属名及び所在地  
③随意契約の相手方を決定した日 ④随意契約の相手方の所在地及び名称  
⑤契約金額（契約単価） ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦随意契約の理由

①市税オンラインシステムの端末装置及びその他付属機器のレンタル一式  
②京都市理財局税務部主税課 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町 500 番地の 1 中信御池ビル 6 階 ③平成 19 年 3 月 29 日 ④  
日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号 ⑤  
133,572,600 円 ⑥随意契約 ⑦「地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第 10 条第 1 項第 1 号及び第 2 号該当

(理財局税務部主税課)